

鳥取県告示第230号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第72条第2項の規定に基づき、北条土地改良区、北条町土地改良区及び大誠土地改良区の合併を平成21年4月1日認可したので、同条第3項の規定により、次のとおり告示する。

平成21年4月3日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 合併後存続及び定款を変更する土地改良区
北条土地改良区
- 2 合併により解散する土地改良区
北条町土地改良区
大誠土地改良区